

バイクのことなら



第21回定時株主総会

株式会社 バイク王 & カンパニー

2019年2月27日

1. 議長宣言・開会宣言

2. 定足数報告

3. 監査結果報告

招集ご通知 32～34P

監査結果報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年1月15日

株式会社 バイク王&カンパニー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 陸田 雅彦 ㊞

指定有限責任社員 公認会計士 山本 千鶴子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイク王&カンパニーの2017年12月1日から2018年11月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

：の決議の内容は相当であると認めま
する事業報告の記載内容及び取締役
き事項は認められません。

結果
：の監査の方法及び結果は相当である

会社バイク王&カンパニー
監査等委員会

監査等委員 産形 昭夫 ㊞

監査等委員 山口 達郎 ㊞

監査等委員 齊藤 友嘉 ㊞

(注) 監査等委員山口達郎及び齊藤友嘉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

4. 事業報告

招集ご通知 2～19P

国内経済

個人消費の持ち直し

企業収益の改善

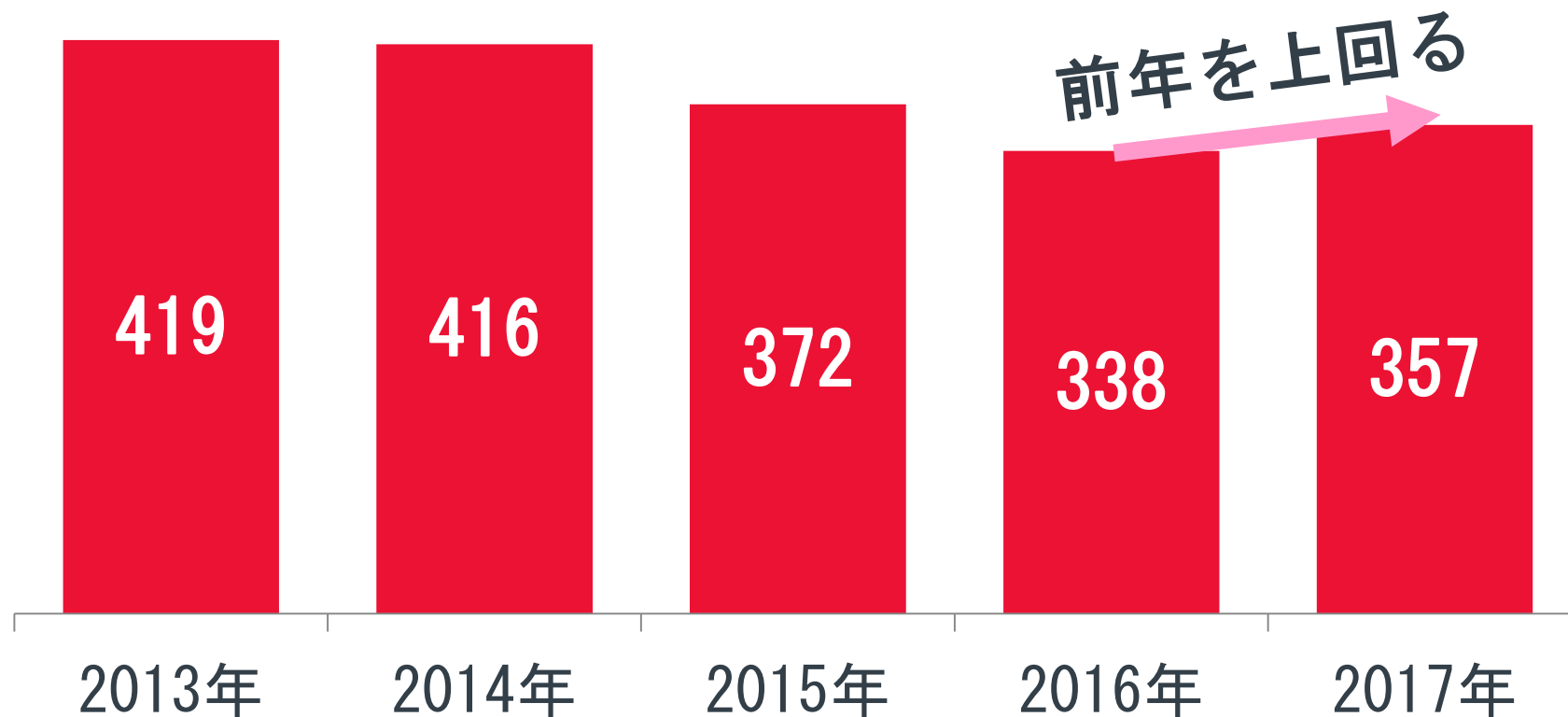
雇用・所得環境の改善

緩やかな回復基調

■ 国内の新車販売台数

※出所：一般社団法人日本自動車工業会
2017年実績（集計期間：1月～12月）

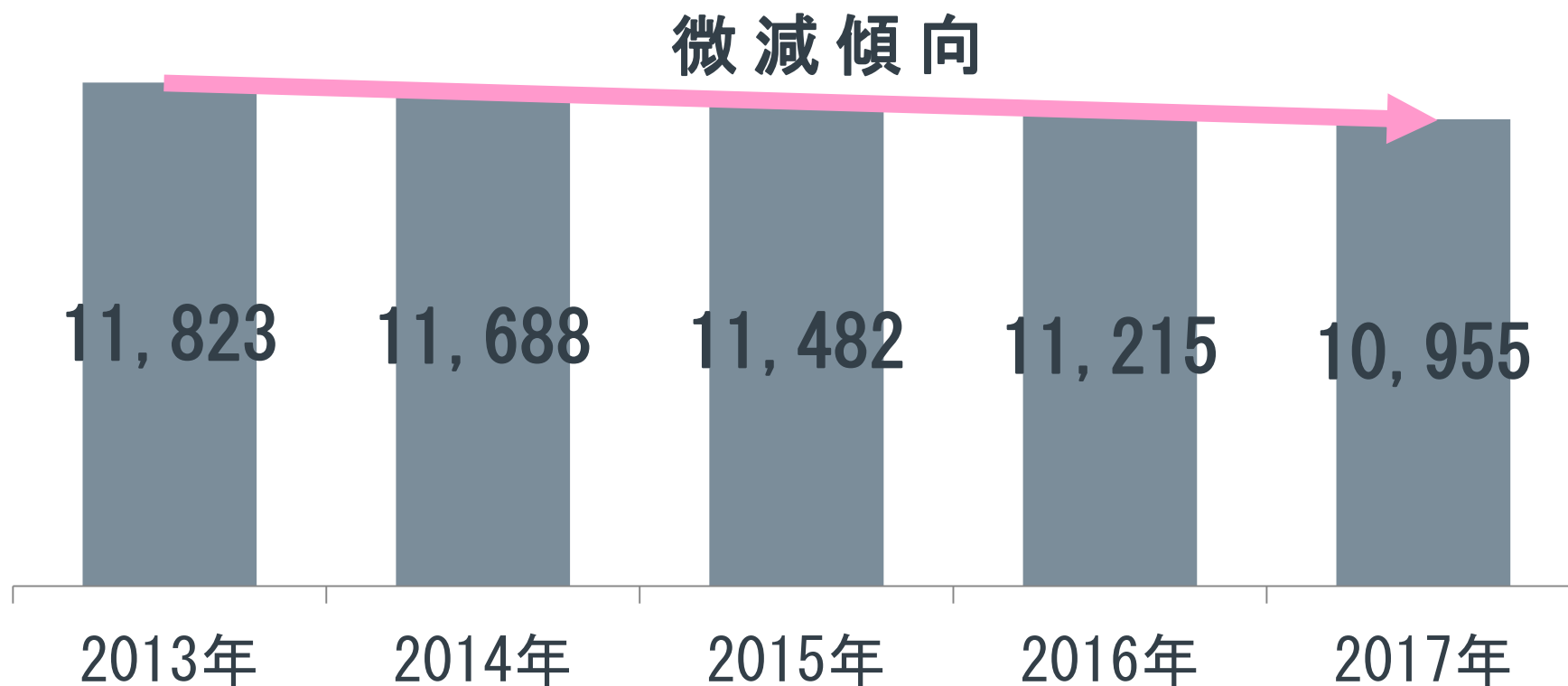
（単位：千台）



■ 国内のバイク保有台数

※出所：一般社団法人日本自動車工業会
2017年3月末現在

(単位：千台)



バイクライフの生涯パートナー

バイクのことならバイク王

基本戦略

リテール販売の強化

リテール販売強化のための仕入の充実

リテール販売の強化策

アライアンスによる
一部既存店舗の好立地への移転
新規出店を実施

アライアンス



新規店舗

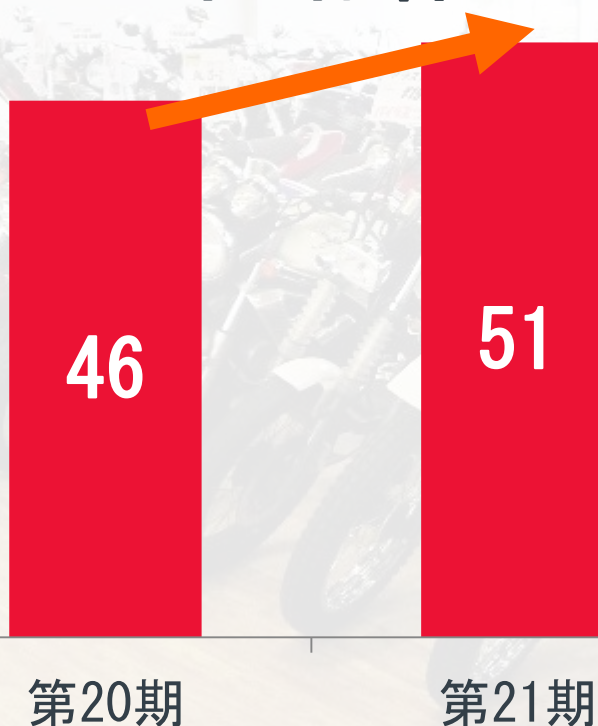


リテール販売実施店舗の推移

■ 複合
■ 買取



5 店舗増加



(1) 当事業年度の事業の状況 (①当期の経営成績)

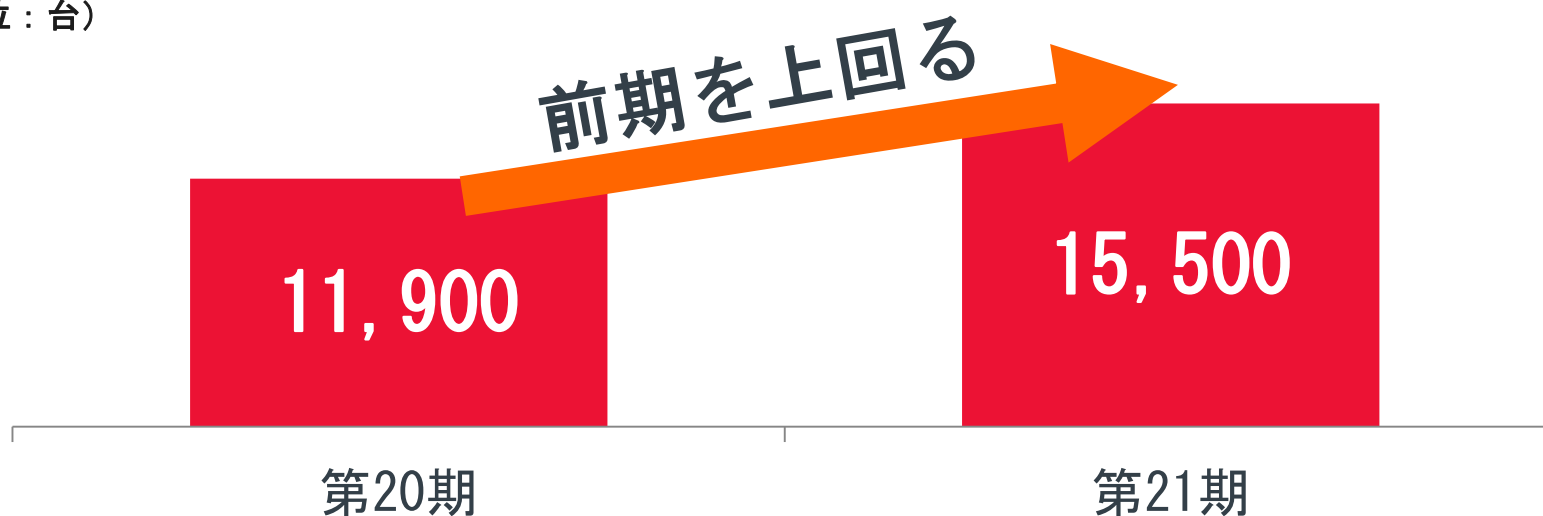
バイクのことなら

BIKE 王



■ リテール販売台数

(単位：台)



リテール販売強化のための仕入の充実策

マスメディア、WEBの
媒体構成の最適化

高価買取

キャンペーンの実施

高収益車両確保のための
業務オペレーションの改善

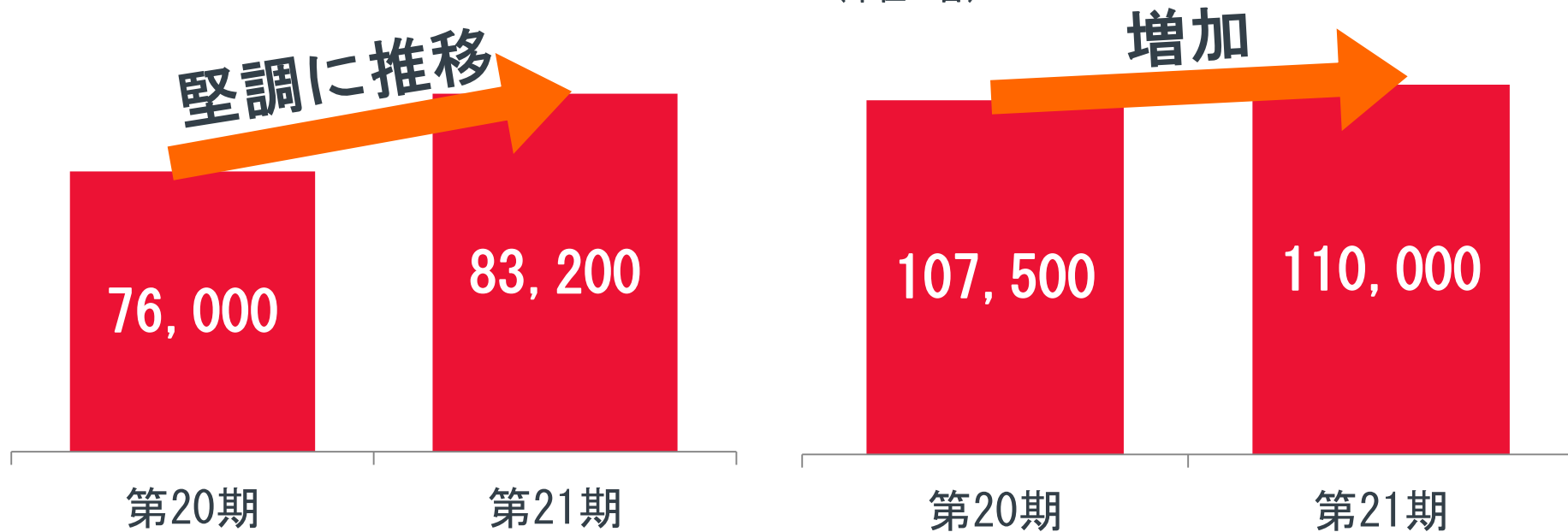
(1) 当事業年度の事業の状況 (①当期の経営成績)

■ 高収益車両仕入台数

(単位：台)

■ 仕入台数合計

(単位：台)



リテール販売用の在庫を確保、増加

課題

高収益車両の確保にともなう
仕入価格上昇

仕入プロセスの見直しを実施

適正価格での仕入が実現

リテール販売 台数の増加



高収益車輻の 仕入構成割合の増加



一台当たりの平均売上単価：前期を上回る

(1) 当事業年度の事業の状況 (①当期の経営成績)

	第20期	第21期	増減額	増減率
仕入台数合計	107,500	110,000	2,500	2.3%
販売台数合計	106,400	110,000	3,600	3.4%

売上高：前期を上回る

売上総利益：前期を上回る

営業利益・経常利益

前期を大幅に上回り、黒字に転じる

当期純利益

前期を下回るが、前期に計上した
駐車場事業の譲渡にともなう
特別利益を控除すると、前期を上回る

■ 個別の業績ハイライト

(単位：百万円)

	第20期	第21期	増減額	増減率
売上高	18,252	19,921	1,668	9.1%
営業利益(▲損失)	▲263	65	329	—
経常利益(▲損失)	▲92	187	279	—
当期純利益	401	87	▲314	▲78.2%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

5. 計算書類報告

招集ご通知 18～19P

貸借対照表(資産の部)

バイクのことなら

BIKE 王

(単位：百万円)

	第20期	第21期	増減額
流動資産	4,041	3,865	▲175
固定資産	1,350	1,679	328
有形固定資産	624	675	51
無形固定資産	95	350	254
投資その他の資産	630	653	22
資産合計	5,392	5,544	152

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

(単位：百万円)

	第20期	第21期	増減額
流動負債	1,200	1,269	69
固定負債	323	375	52
負債合計	1,524	1,645	121
純資産合計	3,867	3,899	31
負債純資産合計	5,392	5,544	152

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

(単位：百万円)

	第20期	第21期	増減額	増減率
売上高	18,252	19,921	1,668	9.1%
売上総利益	7,785	8,415	630	8.1%
販売費及び一般管理費	8,048	8,350	301	3.8%
営業利益(▲損失)	▲263	65	329	—
経常利益(▲損失)	▲92	187	279	—
当期純利益	401	87	▲314	▲78.2%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

バイクのことなら

BIKE 王

これまでの振り返り
今後の取り組み

バイクライフの生涯パートナー

基本戦略

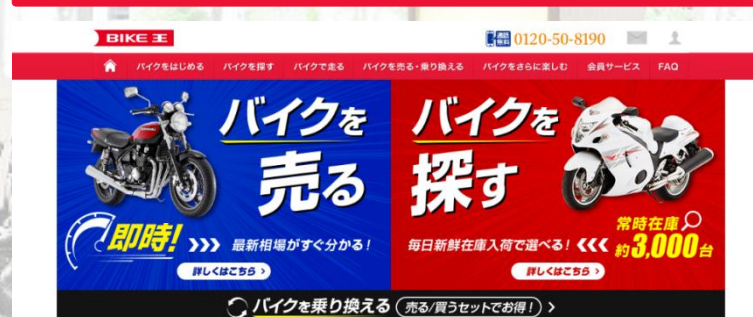
車輦仕入の最大限の活用
リテール販売チャネルの拡充

リテール販売とは

自社店舗



ブランドサイト



一般ユーザー向けに販売

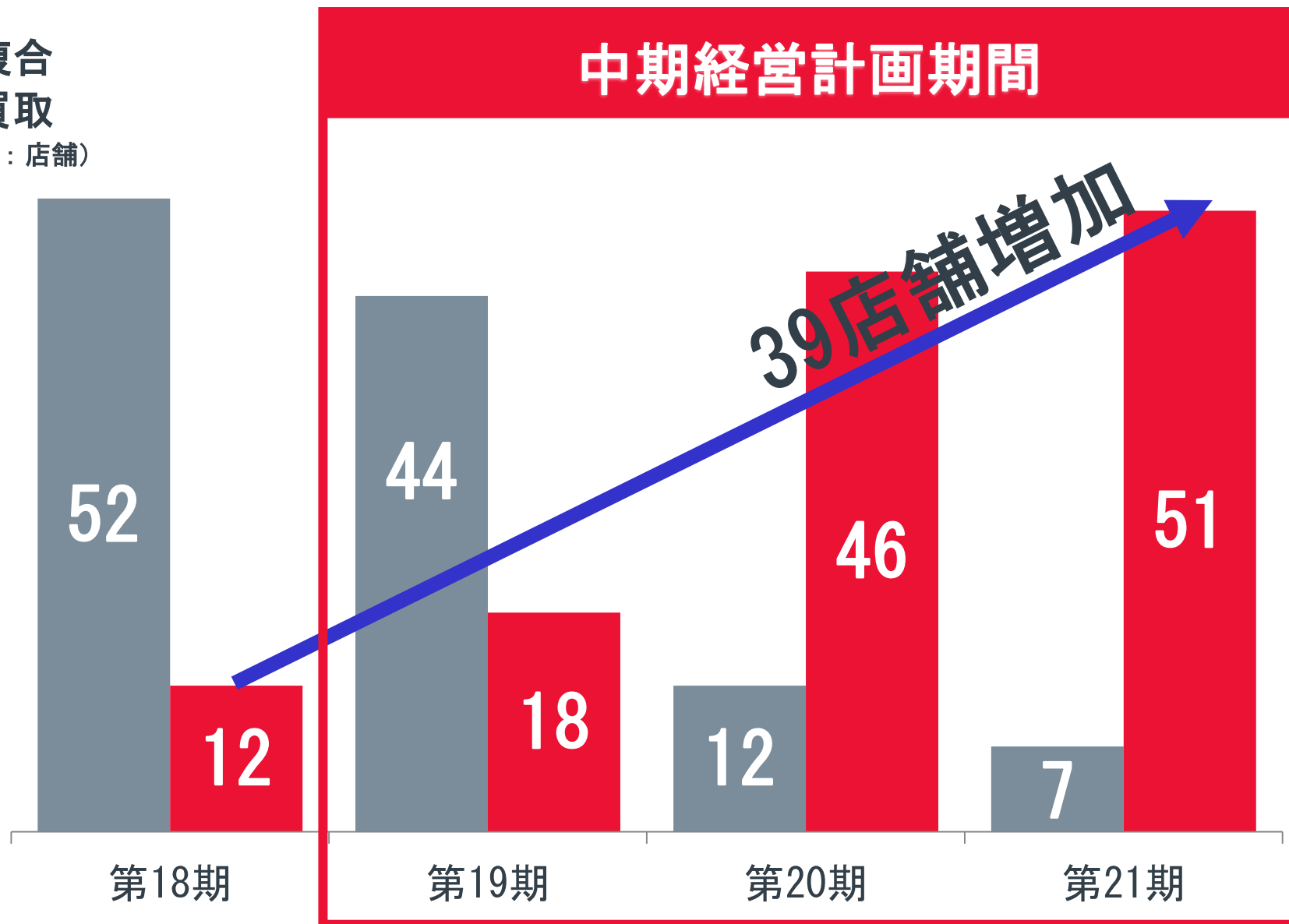
高収益車両対象

戦略的な広告宣伝活動

業務オペレーションを改善し、
対応時間を確保

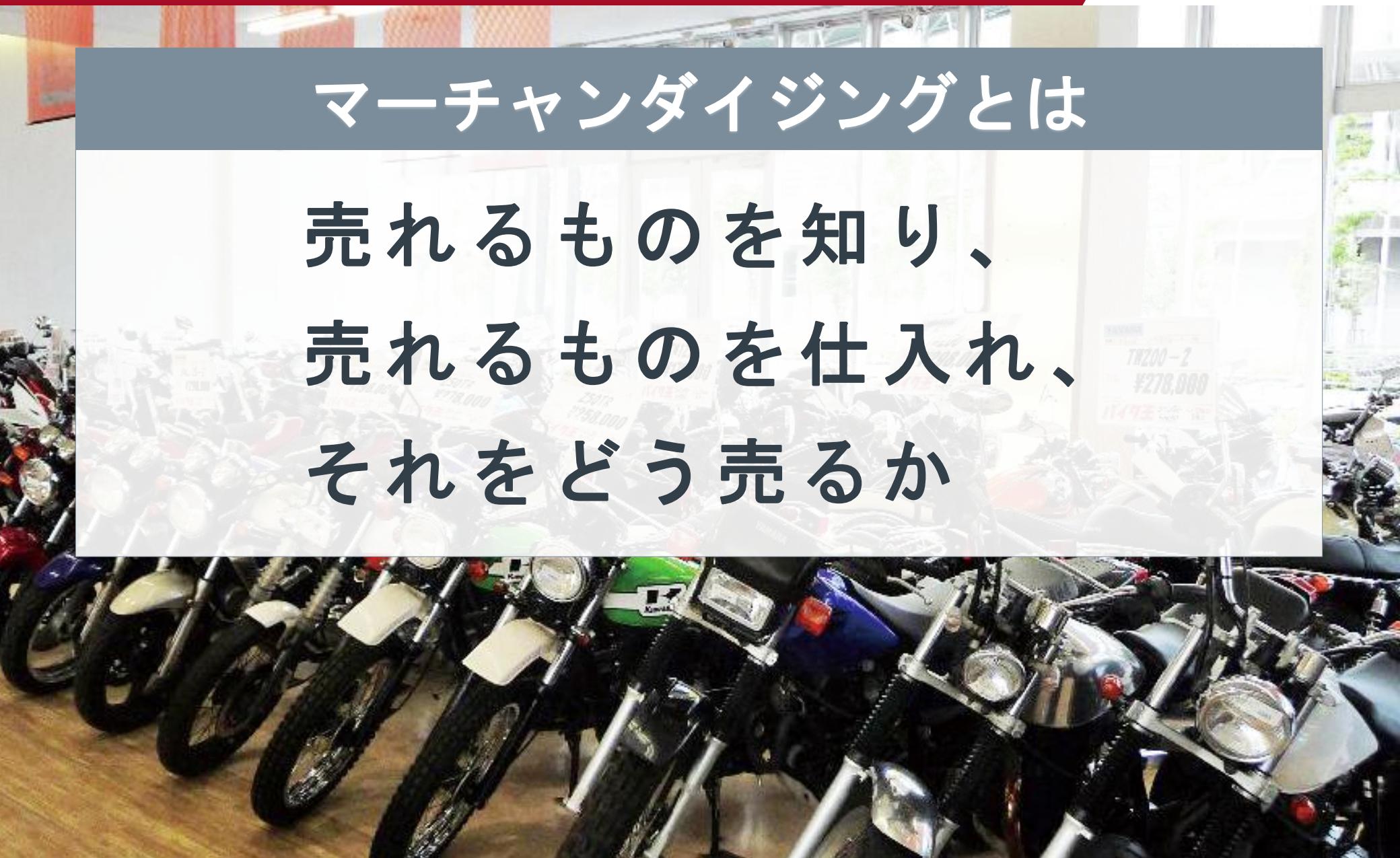
仕入車両の量と質を確保

■ 複合
■ 買取
(単位：店舗)



マーチャンダイジングとは

売れるものを知り、
売れるものを仕入れ、
それをどう売るか



バイクショップ



一般ユーザー



直接仕入れる仕組みを構築

需要を満たす車両を分析

支援システム

データベースを一元化

価格決定や在庫管理等を
高い精度で実施

収益性を高める



マーチャндаイジングサイクルの確立

さらなる利益の向上を目指す

接客理念

一人ひとりに最適なサービスを。

お客様と共に創るバイクライフを。

人事理念

社員の成長を応援する

一貫性のある人事制度、
研修体系、就労環境を充実

バイクのことなら

BIKE 王

6. 決議事項

招集ご通知 35～41P

第1号議案

第21期剰余金処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第21期剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類 : 金銭
- (2) 1株当たり期末配当金 : 2円 総額 27,931,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 2019年2月28日

	中間	期末	合計
第21期	2円	2円	4円

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

いし	かわ	あき	ひこ
石	川	秋	彦
か	とう	よし	ひろ
加	藤	義	博
おお	たに	ま	き
大	谷	真	樹
こ	みや	けん	いち
小	宮	謙	一

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

監査等委員である取締役3名選任の件

かみ	さわ	てつ	じ
<u>上</u>	<u>沢</u>	<u>徹</u>	<u>二</u>
さい	とう	とも	よし
<u>齊</u>	<u>藤</u>	<u>友</u>	<u>嘉</u>
み	かみ	よし	あき
<u>三</u>	<u>上</u>	<u>純</u>	<u>昭</u>

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

もり や たつ お
守 屋 達 雄

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

7. 質疑応答・審議

8. 議案の採決

第21期剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類 : 金銭
- (2) 1株当たり期末配当金 : 2円 総額 27,931,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 2019年2月28日

	中間	期末	合計
第21期	2円	2円	4円

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

いし	かわ	あき	ひこ
石	川	秋	彦
か	とう	よし	ひろ
加	藤	義	博
おお	たに	ま	き
大	谷	真	樹
こ	みや	けん	いち
小	宮	謙	一

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

監査等委員である取締役3名選任の件

かみ さわ てつ じ
上 沢 徹 二

さい とう とも よし
齊 藤 友 嘉

み かみ よし あき
三 上 純 昭

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

もり や たつ お
守屋 達雄

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

9. 閉会宣言

バイクのことなら

BIKE 王